

中盤にさしかかった参院選。安倍首相は「アベノミクスが最大の焦点」と言いますが、決してそうではありません。安倍内閣の暴走政治、強権政治の全体像への審判となります。

2013年7月の参院選、首相は「デフレ脱却。この道しかない」と訴え、自公で多数を占めれば、秘密保護法や集団的自衛権行使を強行。14年12月の総選挙でも消費税増税を延期し、「アベノミクスが問われる」ことを争点にし、自公で3分の2を占めると、今度は安保法すなわち『戦争法』を強行成立させました。

国民だましの手口を、3度も許してはなりません。これを打ち破るため、野党と市民の共闘が、定数1の32選挙区すべてで実現し、新しい政治を切りひらく戦いが展開されています。時代は今大きく動こうとしています。

それでは通告に従い、4点について一般質問を行います。

1. 300億の広域防災拠点の問題点について

①東日本大震災から5年の2016年4月14日、マグニチュード6.5。4月16日にはマグニチュード7.3の連続地震が発生し、熊本県阿蘇地方と大分県に大きな被害をもたらしました。今も懸命の救援・復旧作業が続いているわけですが、同じ被災地として心からお見舞い申し上げます。

熊本直下型地震を教訓にするなら、なぜ宮城野区を横切る長町—利府断層がすぐ近くにある所に広域防災拠点を造るのでしょうか。

知事は5月16日の記者会見で「活断層に対抗する備えは限界がある。防災拠点の役割は十分に果たせる」と述べたが、矛盾しているのではないのでしょうか。

仙台市の被害想定でもM7.0～7.5で断層帯は幅20km長さ40kmとほぼ仙台全域を含むとされています。

これから新たに造る、しかも300億円近いお金をかけて、活断層がすぐ近くに走る場所になぜ広域防災拠点を造るのか伺います。

②また、熊本地震において、初動時に発生した防災拠点の機能不全状態からして、熊本よりさらに宮城野原という市街地中心部の密集地に

広域防災拠点を整備することがはたして妥当かどうか疑問であります
が、どう考えるのですか。

宮城県総務部危機対策課が作成した「広域防災拠点等の基本的な概念図」によれば、全国の支援物資は、最初に市町村の地域防災拠点へ。次に圏域防災拠点へ。それでも搬入できない時は県の広域防災拠点となっております。つまり兵庫、岩手のように「複数・分散型」に作る
ことが、最少の経費で最大の効果が上がる一番合理的なものになる
のではないかと、いかがですか。

③ これまでも党議員団として度々指摘してきましたが、宮城野原地区の整備方針決定には重大な疑義があるということです。これは過去の問題という訳にはいきません。

平成21年11月と平成25年6月の土木部内の選定結果によれば、同じ12項目の選定項目で、候補地の中で当初総合評価『9点』で最低だった宮城野原地区が、なぜか平成25年のJR貨物買い上げになったとたんに『20点』に跳ね上がったのかという疑問です。

例えば、長町—利府断層の災害リスクがなぜ『×』から『△』になるのか。例えば、高速道路、平成21年には移動経路上に被災中心地があるということで『×』でしたが、25年には仙台東ICが利用可能で『○』になるなど、『×』や『△』だったものが、なんと8項目で評点がアップするという意図的なものと言わざるを得ないものです。この疑問に対し明確にお答えください。

④ 私どもが危惧するのは、かつて不適地と判断した場所に整備することで、逆に災害を拡大する結果とならないか。中心部に人やモノを集中することにより、渋滞による混乱を引きお越し、機能不全にならないか。緊急時には何よりも機動性が肝要であり、その阻害要因になりかねない宮城野原の広域防災拠点はきっぱりと撤回そして見直しすべきと思いますが、いかがですか。

2. 女川原発からの実効性のある広域避難は可能か？

原発立地の石巻市30km圏UPZの占める割合は、55,301世帯、142,730人にのぼり、全国の原発立地自治体の中では松江市に次いで2番目に多く、ほぼ全域が広域避難対象になるという大変な困難さがともないます。

石巻市の避難先は県内27市町村となります。その約7割の市町村で了解を得たとなつていますが、5km圏から計画的に順次避難が本当に出来るのか、それ以外は一時屋内避難となります。車の渋滞は約30km延々と続くのです。バス207台、8,100人の輸送体制、乳幼児、妊産婦、障害者、高齢者世帯、要介護などの要配慮者の方はなんと35,433人にも上るわけで、これらの生活困難者の避難計画など、問題は山積しております。離島・半島もかかえ、悪天候となれば時間との勝負になります。風向きとの関係で何通りの避難パターンを想定しているのか。

また、複合災害の場合、避難先の市町村は、地元住民への対応に追われて、そもそも避難所受付ステーションを開設すること自体、困難なケースが想定されます。その場合はどう対応するのか。お答えください。

これら懸念する広域避難計画を、自治体が本当に実効性あるものにするため、県が率先して避難対象自治体との調整役を果たすべきと考えますがいかがでしょうか。

福島第一原発事故の教訓からして、30km外の県内避難ではたして対応できるのか。重大事故が起きた場合、放射能汚染が全県域に及ぶ可能性があるのが宮城県の地形の特徴です。美里町の避難計画が県外避難を想定していますが、県のガイドラインを改定して原則として県外避難を方針にする必要もあるのではないのでしょうか。お答えください。

3. 一体どうなる防潮堤

①防潮堤の基準を決めたのは17名で構成された中央防災会議の地震津波対策に関する専門調査会ではありますが、12回の議論で報告書が出されました。その座長を務めた関西大学の河田恵昭氏が2月9日付の朝日新聞インタビューで「巨大防潮堤」に疑問を投げかけています。

「自治体が誤解か曲解をしたようだ。明治三陸地震のシミュレーションからその最大値を設定したようだが、そんなことは言っていない。明治三陸地震は特別なケースでモデルにすること自体が間違いだ。巨大防潮堤だけ残してどうするんだという思いだ」「場所によっては住宅が高台に移転し、人がいない街に防潮堤ができてしまった」「たとえば防潮堤を低くして国道をかさ上げする方法もある」全くこの通りなのです。なぜ5年目の今頃になって、このような立派な道理ある見解を

述べているのかとは思いますが、基準のシミュレーションで硬直的に防潮堤を推進してきた宮城県として、この見解をどう総括しているのでしょうか。違うというなら正式に抗議するとか撤回を求めるとかの行動は起こしたのでしょうか。

②私は以前の質疑で、南三陸町の国道45号線沿いの清水浜にある水量もない桜川に、巨大な河川堤防を造るより、国道のかさ上げをすればこんな物は造らなくてもいいのではと指摘したことがあります。

これと同じようなことが、今度はあの水産特区を導入した桃浦漁港の背後地にTP6.0mもの防潮堤を湾内ぐるりと建設するというものです。桃浦に残る区長さんやお寺の住職さんも猛烈に反対しています。水産会社や加工場を守るわけでもなく、守るものがありません。

県が説明会で唯一持ち出した理由が県道を守るというものです。それならばなぜ住民から「県道を高くすればいいのでは」と指摘されても聞く耳をもたなかったのか。

こんなことで多額の税金を、無駄ともいえる防潮堤にあてていいのかが問われています。とても納得できません。何のために造ろうとしているのかお答えください。

③さらに小湊浜のTP6m、総延長708mの防潮堤についてうかがいます。

小湊浜の方々は高台移転を計画しており、民宿なども多くが高い場所にあります。高い防潮堤がむしろ景観を悪くし、安全上もかえってマイナスとの声が上がっています。漁協の表浜支所は計画される防潮堤の海側にあり、本当に何を守るのか疑問です。このままでは小湊浜の良さを壊す防潮堤を、県の自己満足のために造るものとして後世から批判されることは必至です。

ぜひこの計画は白紙にして止めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

この近くの寄磯や福貴浦などは、防潮堤を造らない事を浜の総意として決めました。石巻市も住民合意がなく環境上もよくない合理性のないものは造らないことをすでに決めています。

④次に塩釜市浦田野々島の防潮堤についてうかがいます。

住民は建設予定地に「宮城県が計画する防潮堤高」とかいた3.3mのボードと「住民が望む防潮堤高」と書いた2.3mのボードを並

べて、住民総意の意思を示しています。

昨年住民は、地盤沈下解消のために15軒が家を解体して1.3m嵩上げし、また家を建てることを合意しました。塩釜市は、「2.3mの防潮堤で、1.3mの嵩上げ」という住民の意向を県に伝えましたが、その後県からは何の返事もない状態が続いています。結果、土地の嵩上げも道路の整備も全く手つかずの状態です。知事が高い防潮堤にこだわっていることが、復興を大きく遅れさせているのです。

松島海岸や浜田は2.1mです。千年に1度の東日本大震災ですら津波の直撃がなかった松島湾の内湾側は、住民要望を尊重して、松島海岸と同様の高さにするよう強く求めます。お答えください。

⑤なお、国土地理院が7月にも沿岸部の再測量に着手し、国が沿岸被災地の地盤の隆起分を差し引いて、防潮堤の高さの見直しを求める動きが報道されていますが、県はどのように是正するのでしょうか。東名の長石海岸などをはじめ、これからの防潮堤の高さも見直しすべきと思うのですが、いかがでしょうか。

4. 福祉政策と被災者支援について

「子どもの医療費助成拡充へ」「宮城知事慎重な姿勢を転換」と、5月26日の河北新報に大きく掲載され驚きました。このニュースを知り、大変明るい画期的な出来事だとフェイスブックに載せました。

知事はこれまでかたくなに乳幼児医療費拡充を拒否してきたわけですが、それは過去の事として、今回この姿勢を転換させた最大の理由は何なのか、率直なお気持ちをお聞かせください。

知事は、この子ども医療費助成の拡大以外にも、福祉・医療・教育などでこれまでと違ったスタンスをとる方向に舵を切るのかどうかも、あわせてうかがいます。

ところで、被災地では5年を経過し、仮設住宅で今も耐え忍んでいる住民。復興住宅にやっと入居したものの家賃の負担や水道・光熱・生活費など、少ない年金でどうやって暮らしていくか悩んでいる被災者が大勢います。

国保の医療費免除が該当した人はまだしも、75才以上の後期高齢者の方々は、病院に行くたびお金がかかる。そのため家計が一層大変になっている声が多数寄せられています。本当に胸が痛みます。県民センターのハガキアンケートの回答をみると、通院していた方の5人に1人が治療を中断または回数を減らす結果となっています。75才

の七ヶ浜の方は、「この4月から後期高齢者になり、免除を外されました。年金暮らしなので医療費はバカになりません。公営住宅に入っても、毎月の家賃・共益費などが差し引かれますので、食費を節約する以外にありません。今までどおり免除してもらいたいです」と切実な声が出されています。

このまま推移すれば、家賃滞納だけが残る心配があります。石巻市では5月18日現在、未納3ヶ月以上が25世帯にのぼっています。県としても仮設住宅や復興住宅などの被災者生活実態調査をやるべきと思いますがいかがでしょうか。

6月10日付の河北新報によれば、震災から5年3ヶ月。岩手・宮城の仮設住宅入居者で再建方針未定が2,610世帯にもなるというものです。うち宮城は、1,853世帯で最大被災地石巻は1,119世帯となっています。この数値が多いということは、単に遅れていると見るのではなく、被災者に対し切り捨てではなく丁寧に住宅難民をつくらないために努力していると捉えることもできます。

石巻市では、民間住宅の災害公営住宅転用に続き、市単独で災害公営住宅の資格なしの仮設入居者を救済するため、低所得者（月額104,000円以下）のために家賃補助制度を作りました。これは仮設住宅集約のための暫定的措置として国も認めたものです。

問題は、それ以外の（上限月額158,000円）該当者が数百世帯いるわけで、どう対応するか悩んでいます。

そこで提案ですが、古い県営住宅を改修して活用させてもらえないかということです。また、災害公営住宅に転居後、不幸にもご逝去されて空室になった場合など、市営住宅に転用する要件を県として定めていますが、これを緩和すべきと思いますがいかがでしょうか。

また、石巻市から県内他市でお世話になっている避難者742世帯のうち、仙台300世帯以上、県外も200世帯以上あるとされていますが、その方々の住宅意向確認を県として援助していただきたいのですがいかがでしょうか。

以上で、質問とさせていただきます。